

「平成25年度予算編成方針」について

1 本市の財政状況と今後の見通し

平成25年度の収支見通しについては、平成23年3月に策定した「財政フレーム」では、減債基金から60億円の新規借入を計上しても、なお59億円の要調整額を見込んだところであるが、最近の景気動向等を参考に試算した収支見通し及び、先に発表された「普通交付税大綱」に基づく普通交付税の等の算定結果等を反映した収支見通しにおいては、さらなる収支不足の拡大も見込まれる。

このような本市財政の状況を全職員が改めて認識した上で、「平成26年度には減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡を図る」という目標を達成するよう、全庁一丸となって取り組む必要がある。

2 予算編成にあたっての基本的な考え方

総合計画の「第3期実行計画」と「新たな行財政改革プラン（第4次改革プラン）」を踏まえて、川崎の新たな飛躍を確実なものとするよう調整を行う。

また、東日本大震災を踏まえた災害に強いまちづくりの推進に加え、少子高齢化の一層の進展やエネルギー構造の転換などがもたらす新たな行政需要への対応など、情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら、計画事業を着実に推進するとともに、徹底した行財政改革により持続可能な財政構造を構築するため、次の考え方にに基づき進める。

(1) 行財政改革の推進

現下の厳しい経済状況への対応や、今後の社会経済環境の変化にも的確に対応するため、「第4次改革プラン」に定める改革を着実に推進し、持続可能な財政構造を構築して、市民サービスの維持・向上を図る。

(2) 新総合計画の着実な推進

基本構想に掲げるまちづくりの基本目標の実現に向け、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の総仕上げを視野に入れながら、7つの基本政策に沿って、川崎の新たな飛躍を確実なものとする取組を着実に推進する。

(3) 予算編成手法

予算編成にあたっての基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、以下の手法により予算編成を行う。

- | | |
|----------------------------|-----------------|
| ア) 「財政フレーム」及び「第3期実行計画」との整合 | オ) 区行政改革の積極的な推進 |
| イ) 財政の健全化の推進 | カ) 予算編成会議による調整 |
| ウ) 各局区の主体的な取組の推進 | キ) 財政情報の積極的な公表 |
| エ) 行財政改革効果の市民サービスへの還元 | |

3 予算編成に際しての留意点

- ・歳入の確保
- ・適切な市債の活用
- ・川崎再生 ACTION システムの活用
- ・民間部門のさらなる活用
- ・国の制度変更等への適切な対応
- ・要求基準

その他：主なスケジュール

11月上旬～11月下旬：主要課題市長ヒアリング

12月下旬：予算内示

1月上旬～中旬：予算編成会議による市長査定

(川崎市財政局財政部財政課担当)

044-200-2179(内)24201

24川財財第237号
平成24年9月5日

各局室区長様

副市長 砂田慎治
副市長 三浦 淳
副市長 齋藤力良

平成25年度予算編成について

平成25年度の予算編成は、次の方針に基づき進めるよう通知する。

1 本市の財政状況と今後の見通し

(1) 経済動向と国家予算の動向

日本経済は、一部に弱い動きがみられるものの、復興需要等を背景に緩やかに回復しつつあり、先行きについても、当面、世界景気減速の影響を受けるものの、景気回復の動きが続くと期待されている。一方、欧州政府債務危機を巡る不確実性が依然として高いなかで、世界経済のさらなる下振れや金融資本市場の変動が、景気を下押しするリスクとなっており、また、電力供給の制約やデフレの影響等にも注意が必要であるとされている。

こうしたなか、国においては、平成24年8月17日に「平成25年度予算の概算要求組替え基準について」が閣議決定されたところで、この中では、「我が国財政の持続可能性の確立に向け、基礎的財政収支の赤字の削減という財政健全化の目標の達成に向けた取組を着実に推進していくとともに、「日本再生戦略」を踏まえた施策等を通じ、デフレからの脱却を確実なものとする必要がある」としており、「財政規律を維持しつつ、経済成長と国民生活の質の向上に向け、大胆な予算の組替えにより、グリーンやライフなど重点分野へのメリハリの付いた予算配分と歳出の大枠の遵守の両立を図る」としている。

(2) 本市の財政状況と収支見通し

本市では、これまで行財政改革プランに基づく取組を着実に推進し、平成21年度予算では、「減債基金からの借入れを行うことなく収支均衡を図る」という、第1次の行財政改革プランからの財政的な目標を達成したところである。

しかしながら、平成24年度予算においては、厳しい社会経済状況の中で市税収入は前年度と同程度を確保したものの、世界同時不況の影響による過去最大の市税収入の落ち込みからは回復しておらず、引き続き減債基金から95億円の新規借入れにより収支不足への対応を図ったところであり、本市財政は依然として厳しい状況にある。

こうした中、今後の財政運営の指針とするため平成 23 年 3 月に策定した「財政フレーム」(資料 1)では、**平成 25 年度は、減債基金から 60 億円の新規借入を計上しても、なお 59 億円の要調整額を見込んだ**ところであるが、最近の景気動向等を勘案し試算した税収見通し及び、先に発表された「普通交付税大綱」に基づく普通交付税等の算定結果等を反映した収支見通し(資料 2)においては、**さらなる収支不足の拡大も見込まれる**。また、厳しい社会経済状況等を背景に生活保護扶助費は増加が見込まれ、待機児童対策も引き続き取り組む必要があるなど、その後も厳しい財政運営が続くことが想定される。

このような本市財政の状況を全職員が改めて認識した上で、「平成 26 年度には減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡を図る」という目標を達成するよう、**全庁一丸となって取り組む必要がある**。

こうした点を踏まえ、平成 25 年度の予算編成においては、次に掲げる考え方に沿って取り組むものとする。

2 予算編成にあたっての基本的な考え方

平成 25 年度予算編成においては、「第 3 期実行計画」と「新たな行財政改革プラン(第 4 次改革プラン)」(以下「第 4 次改革プラン」という。)を踏まえて、**川崎の新たな飛躍を確実なものとする**よう調整を行う。また、東日本大震災を踏まえた災害に強いまちづくりの推進に加え、少子高齢化の一層の進展やエネルギー構造の転換などがもたらす新たな行政需要への対応など、**情勢の変化に的確かつ機動的に対応しながら、計画事業を着実に推進するとともに、徹底した行財政改革により持続可能な財政構造を構築するため、次の考え方に基づき**予算編成を行うこととする。

(1)「行財政改革の推進」

現下の厳しい経済状況や、少子高齢社会の一層の進展など今後の社会経済環境の変化にも的確に対応するため、「第 4 次改革プラン」に定める改革の取組を着実に推進することにより、持続可能な財政構造を構築し、市民サービスの維持・向上を図ることとする。

<「第 4 次改革プラン」の取組>

- 効率的・効果的な行政体制の整備
- 組織力の強化に向けた取組
- 市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり
- 市民サービスの再構築
- 地方分権改革等に向けた取組
- 将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用

(2) 「新総合計画の着実な推進」

平成 25 年度は「第 3 期実行計画」の最終年度であり、平成 17 年度からスタートした新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の総仕上げを視野に入れながら、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざし、7 つの基本政策に沿って、川崎の新たな飛躍を確実なものとする取組を着実に推進する。

重点的・戦略的に取り組む 9 つの「重点戦略プラン」については、その推進に向け所要の措置を講ずるものとする。

< 7 つの基本政策 >

- 安全で快適に暮らすまちづくり
- 幸せな暮らしを共に支えるまちづくり
- 人を育て心を育むまちづくり
- 環境を守り自然と調和したまちづくり
- 活力にあふれ躍動するまちづくり
- 個性と魅力が輝くまちづくり
- 参加と協働による市民自治のまちづくり

< 9 つの重点戦略プラン >

- 安全・安心な地域生活環境の整備
- 支え合いによる地域福祉社会づくり
- 総合的な子ども支援
- 環境配慮・循環型の地域社会づくり
- 憩いとうるおいの環境づくり
- 川崎の活力を生み出す産業イノベーション
- 都市拠点・ネットワークの整備と川崎臨海部の再生
- 川崎の魅力を育て発信する取組
- 市民自治と区役所機能の拡充

(3) 予算編成手法

予算編成にあたっての基本的な考え方を踏まえ、限られた財源を効率的・効果的に配分するため、以下の手法により予算編成を行うものとする。

ア) 「財政フレーム」及び「第 3 期実行計画」との整合

「財政フレーム」は、計画的な財政運営を進めていくために策定したものであり、歳出については「第 3 期実行計画」の計画事業費を見込んでいることから、平成 25 年度予算編成は、**計画事業費を基本としつつ、情勢の変化にも的確かつ機動的に対応する。**

イ) 財政の健全化の推進

財政状況を的確に把握するとともに、持続可能な財政構造の構築に向けた取組を推進するために、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に規定する4つの財政健全化判断比率等の財政指標を念頭においた予算調整を行う。

ウ) 各局区の主体的な取組の推進

限られた財源の中で市民サービスの向上をめざし、各局区が主体的に施策・事業の再構築を図ることができるよう、枠配経費などの経費区分を設定する。

エ) 行財政改革効果の市民サービスへの還元

行財政改革の断行を通じて生まれた成果について、市民サービスに有効に還元できるよう、所要の措置を講ずるものとする。

オ) 区行政改革の積極的な推進

区における総合行政の推進に向けて、区が主体となり「地域の課題を自ら発見し解決する」ために必要とする経費である地域課題対応予算については、区役所機能の強化の方向性を踏まえ、区長に予算権限を付与したところであり、区と関係局において十分な調整を図った上で、所要の措置を講ずるものとする。

カ) 予算編成会議による調整

「予算編成会議」を開催し、行財政改革の強力な推進と重点的かつ効果的な施策実施を図り、各局区連携による総合的、横断的な調整を行う。

キ) 財政情報の積極的な公表

予算編成過程の透明性の確保を図るため、予算要求額の公表を行うなど積極的な取組を推進する。また、予算公表資料の内容の充実を図り、わかり易い財政状況の広報に努めるものとする。

3 予算編成に際しての留意点

(1) 歳入の確保

歳入においては、市有財産の有効活用など、新たな財源の確保に努めるとともに、少額であっても遺漏なく計上すること。また、川崎市滞納債権対策基本方針の趣旨を踏まえて、負担の公平性の観点から債権確保に努め、さらなる収納率の向上に向け、なお一層の取組を強化すること。

(2) 適切な市債の活用

市債の活用を検討する際は、「款別公債費配分表」(資料3)により、将

来の元金償還額及び利子支払い額の状況を認識したうえで、後年度負担に十分配慮すること。

(3) 川崎再生 ACTION システムの活用

既存事務事業にあつては、川崎再生 ACTION システムによる事務事業の再点検を行い、その成果を予算要求に十分反映するものとし、安易に新規・増額の要求を行うことなく、施策体系内での事業調整を行うなど、スクラップアンドビルドの原則の徹底を図ること。

(4) 民間部門のさらなる活用

「公と民の適切な役割分担による的確かつ安全な公共サービスの提供」という考え方にに基づき、サービスの安全性・継続性の確保や費用対効果などを考慮しながら、さらなる民間活用の推進を図ること。

なお、指定管理者の導入や継続を予定している施設については、事業目的の達成と市民サービスの向上とともに、管理経費縮減に努めること。

(5) 国の制度変更等への適切な対応

国の予算や地方財政対策、国庫補助金の一括交付金化、社会保障・税一体改革など制度変更等について、動向把握を迅速かつ的確に行い、適切な対応を図ること。

また、本市事業の着実な推進に向けて、国の財源措置等について積極的に働きかけを行うこと。

(6) 要求基準

財政フレーム策定時より収支不足の拡大が見込まれることから、要求基準を設定することとし、具体的には、公債費など特殊な経費を除く経費にあつては、「**第3期実行計画**」に対して**新規・拡充となる事業も含めて、計画事業費における一般財源のマイナス10%の範囲内で要求すること。**

なお、要求にあたっては、決算状況を十分に分析するとともに、事業の進捗等を検証したうえで、適確に予算を見積もること。

以上の方針に基づく細目については、先の予算編成作業指針に記す諸事項によるものとする。

財 政 フ レ ー ム

一般財源ベース
単位:億円

健全な財政構造の構築に向けた取組目標

目標 ① 平成26年度には減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡を図る

目標 ② 継続的な収支均衡と安定的なプライマリーバランスの黒字の確保を図る

目標 ③ 資産マネジメント(資産保有量の最適化・施設の長寿命化等)の推進や市債の適正な活用により将来負担の適切な管理を行う

歳入フレーム(減債基金新規借入金を除く)

	H23予算	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
市税	2,796	2,809	2,832	2,857	2,868
地方譲与税	31	30	30	29	29
利子割交付金～軽油引取税交付金	171	170	165	172	179
地方交付税	5	5	5	5	5
市債	185	185	185	185	185
減債基金借入金(過年度分)	150	258	353	413	413
その他	156	123	142	142	117
歳入計 A	3,494	3,580	3,712	3,803	3,796

※平成24年度以降の市税等は、市民税においては個人・法人の別に人口動態や企業収益、物価上昇等の影響を見込むなど、各税目ごとに近年の動向を参考に算定

歳出フレーム

	第3期実行計画期間内の計画事業費				
	H23予算	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
人件費	895	872	857	835	828
扶助費	443	484	511	520	530
公債費	722	684	716	714	728
投資的経費	175	175	166	175	175
減債基金借入金返還金	150	258	353	413	413
その他	1,217	1,237	1,228	1,203	1,179
歳出計 B	3,602	3,710	3,831	3,860	3,853

※人件費は、給与改定による影響を見込まずに算定

※人件費のうち退職手当は、退職予定者数を勘案して算定

※投資的経費のうち平成26年度以降は、過去の推移を基本に算定

減債基金からの新規借入れ C	108	95	60	0	0
施策調整・事務事業の見直し等による要調整額 D=A-B+C	-	-35	-59	-57	-57

減債基金の状況見込み

	H23	H24	H25	H26	H27
減債基金年度末残高見込み E	1,187	1,377	1,519	1,685	1,877
うち一般会計借入見込額累計 F	258	353	413	413	413
G=E-F	929	1,024	1,106	1,272	1,464

行財政改革による対応額等の内訳

財源対策による対応

	H23予算	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
退職手当債の活用	27	27	27	27	27
行政改革等推進債の活用	90	90	90	90	90
国保会計繰出金の未計上	47	47	47	47	47
財源対策計 H	164	164	164	164	164

行財政改革による対応

	H24見込	H25見込	H26見込	H27見込
人件費の見直し	16	32	48	64
扶助費の見直し	4	6	7	8
投資的経費の見直し	10	10	10	10
その他経費の見直し	15	30	45	60
PRE戦略及び債権確保策の強化等による歳入の確保	15	20	20	20
行財政改革の目標額計 I	60	98	130	162

対策前の収支不足額 D-H-I	-259	-321	-351	-383
-----------------	------	------	------	------

平成25年度の収支見通し

この収支見通しは、基本的に歳出は財政フレームと変えずに、歳入のみ最近の景気動向等を踏まえ見込んだものである。

一般財源ベース 単位:億円	H24 予算	H25 財政 フレーム a	H25 現在 見込み b	差額 b-a	備 考
市税	2,794	2,832	2,830	-2	景気動向等を反映(H24.8月時点)
地方譲与税	36	30	35	5	同上
利子割交付金 ～軽油引取税交付金	192	165	181	16	同上
地方交付税	15	5	11	6	特別交付税:H24当初予算額 普通交付税:H24算定額を反映
市債	189	185	142	-43	臨時財政対策債:H24算定額を反映
減債基金借入金 (過年度分)	108	353	95	-258	減債基金借入金(過年度分)の減を反映
その他	82	142	127	-15	子どものための手当制度の取扱いの変更を反映
歳入計 A	3,416	3,712	3,421	-291	
人件費	848	857	852	-5	性質分析の変更に伴い、職員分の子どものための 手当について人件費・扶助費間で調整
扶助費	516	511	543	32	上記調整及び子どものための手当制度の取扱い の変更を反映
公債費	683	716	716	0	
投資的経費	119	166	166	0	
減債基金借入金 (過年度分)	108	353	95	-258	減債基金借入金(過年度分)の減を反映
その他	1,237	1,228	1,228	0	
歳出計 B	3,511	3,831	3,600	-231	
収支不足額 C=A-B	-95	-119	-179	-60	
減債基金 新規借入金 D	95	60	60	0	
施策調整・事務事業 の見直し等による要 調整額 E=-(C+D)	0	59	119	60	

※税収見通しについては、最近の景気動向等を参考に試算したもので、今後変更になる可能性がある。

(資料3)

款別公債費配分表(～H28)

(単位:億円)

区 分		H23末対外 債務残高	H23末減債 基金残高	H23末実質 債務残高	公 債 費					
款 名	市 債 区 分	A	B	A-B	H23	H24	H25	H26	H27	H28
議会費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総務費	総務債	360	42	318	28	26	28	25	24	24
市民費	市民債	353	45	308	26	26	26	24	25	24
こども費	こども債	128	6	122	17	8	9	7	7	8
健康福祉費	健康福祉債	389	34	355	35	35	32	34	27	26
環境費	環境債	338	37	301	28	34	29	31	23	22
経済労働費	経済労働債	63	4	59	4	4	4	4	3	3
建設緑政費	建設緑政債	2,519	353	2,166	188	177	165	175	153	151
港湾費	港湾債	616	56	560	57	51	52	50	46	42
まちづくり費	まちづくり債	1,052	125	927	69	70	69	66	64	78
区役所費	区役所債	67	10	57	7	7	8	7	6	6
消防費	消防債	152	33	119	16	14	13	10	8	8
教育費	教育債	842	77	765	77	72	74	69	62	67
公債費		2,778	358	2,420	175	177	178	179	180	180
	臨時税収補てん債	32	1	31	5	5	5	5	5	5
	減税補てん債	806	133	673	62	57	55	55	53	53
	臨時財政対策債	1,770	220	1,550	101	106	106	107	110	110
	退職手当債	170	4	166	7	9	12	12	12	12
諸支出金	諸支出債	43	6	37	23	3	4	3	3	3
予備費	—	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		9,700	1,186	8,514	750	704	691	684	631	642

※H23までに発行したものに係る公債費である(H24以降の新発債は考慮していない)

※公債費には元金、利子、諸費を含む

※元金は償還額から借換債を控除し、減債基金積立、取崩額を考慮している

※利子には割引利子、一時借入利子を含まない

※諸費は償還手数料のみ算入している